

記者会見資料

提供年月日： 令和3年(2021年)8月3日
部 局 名： 知事公室
所 属 名： 広報課
担 当 名： 県民の声係
担 当 者 名： 宮田・堀口
内 線： 3047
電 話： 077-528-3046
E-mail： ab0001@pref.shiga.lg.jp

令和3年度 滋賀県「青少年広報レンジャー」を募集します ～あなたの声が明日の“しが”を創る!! 県政の現場を実際に体験し、発信しよう!～

県では、今年度も青少年広報レンジャーを募集します。活動を通じて、多くの若者が県政への関心を高め、県政参加のきっかけとしていただくとともに、いただいた意見等は県の施策に反映させていただきます。

これをきっかけに県政の現場を実際に体験し、県の広報広聴活動に参加してみませんか。

◆活動内容

- ・ 県関連事業等へ参加し、県のSNSを通じて県政情報を発信
- ・ 県広報誌、広報番組等への参加 ・ 知事の現場視察等に同行
- ・ 県政の重要課題に沿ったテーマに関する意見交換会への参加 等

【参考】令和2年度の活動実績（合計：17件） ※別紙参照

- ・ 県広報番組出演 ・ 秋のプレ植樹祭への参加 ・ 議会傍聴
- ・ 工業技術総合センター見学ツアーへの参加 ・ オンラインセミナー・イベントへの参加 等

◆募集人数 5名程度

※応募多数の場合、地域・性別・年代等のバランスを考慮したうえで、9月上旬に決定し、結果を応募者全員にメールでお知らせします。

◆応募資格

令和3年4月1日現在で次の全てを満たす方

- ・ 県内在住の満15歳以上28歳以下の方
(応募の時点で未成年の方については、保護者の方の同意書の提出が可能な方)
 - ・ 県政に関心を持ちレンジャー活動ができる方
 - ・ インターネットを利用してサイトの閲覧、メールの送受信が可能な方
(タブレット、スマートフォンは可、フィーチャーフォンは不可)
 - ・ 国籍は問いません(日本語による会話に支障がなければ留学生の方も応募できます)
- ※ただし、国または地方公共団体の議員や常勤の公務員の方を除きます。

◆委嘱期間

委嘱の日から令和4年3月31日まで

※委嘱日については、令和3年9月中旬頃を予定。決定者に別途お知らせします。

◆応募方法

滋賀県ホームページ 「しがネット受付サービス」 よりお申し込みください。

◆応募締切

令和3年8月31日(火) 午後5時 (入力終了)

◆応募のお問い合わせ先

〒520-8577 (住所の記載は不要)

滋賀県 知事公室 広報課 県民の声係

T E L : 077-528-3046

F A X : 077-528-4804

E-mail : ab0001@pref.shiga.lg.jp